

学生の皆さんへ

社会学部事務課

(2024 年度春学期) 追試験の実施について

対面（教室）試験においては以下の要領で追試験を実施します。

追試験の受験が必要な場合は、以下の内容を確認し、社会学部事務課窓口まで申請してください。

※オンライン上で行われる試験については、本追試験の対象ではありません。本人の責によらない、やむを得ない事由で受験できなかった場合の代替措置については、各授業担当教員に直接問い合わせるか、予め「学習支援システム」で公開された指示に従ってください。

記

1 実施日時

2024年8月2日（金）

9時45分集合（10時00分開始） 社会学部棟2階 201 教室 ※対面（教室）試験**2 申請期間・場所**

申請は 社会学部事務課窓口 で 本人申請のみ 受け付けます（電話や代理等は不可）。

（1）申請期間：

① 7月29日（月）までに実施された試験
⇒7月24日（水）～7月30日（火）

② 7月30日（火）実施の試験
⇒7月24日（水）～7月31日（水）

※7月27日（土）は閉室します。

（2）受付時間：〔平日〕9時～11時30分、12時30分～17時

※窓口時間が変更になる可能性がありますので、詳細は大学HPをご確認ください。

3 申請について

本人の責によらない、やむを得ない事情により「対面（教室）試験」を受験できなかった場合、証憑書類と申請書類（事務課で受取）を提出し、事務課にて許可を得た場合に受験が可能です。

※証憑書類の提出によって無条件に受験できるわけではありません。

【対象科目】

6月28日（金）に社会学部ウェブサイトで公開予定の『対面（教室）授業内・定期試験時間割（語学は除く）』に記載されている試験科目と語学科目に限ります（対面試験のみ）。

※科目によっては試験を欠席した際の代替措置が8月2日（金）の追試ではなく、レポート試験や教員独自で試験を行う場合があります。

【主なケースと提出する証憑書類】

理由	必要書類	備考
病気・怪我	診断書 (コピー不可。試験当日に登校が不可能である旨がわかる記載が必要)	本人の病気・怪我のみ 新型コロナウイルス感染症陽性者、インフルエンザ等指定感染症罹患者も含む 領収書不可
交通機関の遅延	遅延証明書(試験当日のみ)	大学に登録している住所・通学経路上で遅延があった場合のみ対象。 自宅(大学に登録してある住所・通学経路)以外からの登校は、電車遅延の遅刻であっても追試の対象外。友人の家からの登校等も不可。
就職活動	① ②両方の提出が必要。 ① 就職活動参加証明書 (書式は社会学部HP「試験」に掲載) ② 就職活動の日程が確認できる書類(企業からのメールや通知文等のコピー)	
忌引き	会葬礼状 (試験当日に登校が不可能である旨がわかる記載が必要)	親族二親等(両親・兄弟姉妹・祖父母)の通夜・告別式のみ。 会葬礼状がない場合、死亡診断書でも可。
部活動	法政大学体育会 公式競技参加による欠席願	
公務員・教員・資格試験	受験票等のコピー	試験日・訪問日のみ 資格試験について指定試験合格者の奨励金、L・U キャリアアップ奨励金の該当資格のみ

【追試申請対象外のケース】

- ・体調不良であったが病院等に行かなかった場合
- ・試験開始時間の間違い
- ・自家用車等での遅刻
- ・自宅(大学に登録してある住所・通学経路)以外からの登校による交通機関の遅延
- ・法事

4 注意事項

- (1) 試験開始時間の間違い、証明書類が発行されないバス遅延・自家用車等での遅刻、体調不良であったが病院へ行かなかった等、理由を証明できない場合や自己責任による理由の場合は許可されません。
- (2) 証明書類を提示できない病気等については追試の対象外となります。担当教員に直接相談してください。

- (3) 新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等指定感染症に陽性と診断された場合は、追試申請期間に診断書を社会学部事務課窓口へ提出の上、これまで通り指定感染症罹患に伴う配慮申請フォームへ入力してください。
<https://forms.gle/8xVJ6SaFRikbApx6>
- (4) 療養期間が追試申請期間に重なり、申請期間までに窓口に来られない場合に限り、以下の Google フォームより申請してください。
<https://forms.gle/zMrB8vDusVgkx1w39>
- (5) 他学部公開科目の申請については、追試験の有無を各主催学部事務課で確認した上で、社会学部の追試申請期間に社会学部事務課で手続きを行ってください。
ただし、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等指定感染症罹患に伴う欠席が生じた場合は大学へヒアリングフォームを入力した上で、社会学部事務課へお問い合わせください。
- (6) 追試験当日に受験できない場合は、未受験扱いとなります（追試に対する追試はありません）。
- (7) オンライン上で行われる試験については、本追試験の対象ではありません。本人の責によらない、やむを得ない事由で受験できなかった場合の代替措置については、各授業担当教員に直接問い合わせるか、予め「学習支援システム」で公開された指示に従ってください。

※その他の場合やご不明な点は、お早めに社会学部事務課までお問い合わせください。

以 上